

有効期間満了日 平成36年3月31日

熊生企第406号

平成31年4月24日

地域住民等に対する防犯情報の提供の推進について（通達）

**【概要】**

本通達は、効果的な犯罪防止に向けた取組として、地域住民等に対する効果的な犯罪防止に向けた防犯情報の提供を実施するうえでの留意点等について示したものである。